

障害者就労促進

関連する 2020 年までの目標

○障害者の実雇用率 2.0%

(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定「未来投資戦略 2017—Society5.0 の実現に向けた改革—」により策定)

項目	2015 年度 実績	2016 年度 実績	2017 年度 目標	2015 年度 中間実績	2016 年度 中間実績	2017 年度 中間実績
①ハローワークにおける障害者の就職件数	90,191 件	93,229 件	前年度 (93,229 件) 以上	76,934 件 (4~翌 1 月)	78,967 件 (4~翌 1 月)	83,369 件 (4~翌 1 月)
②障害者の雇用率達成企業割合※1	48.8% (2016 年 6 月 1 日時点)	50.0% (2017 年 6 月 1 日時点)	46.5%以上 (2018 年 6 月 1 日時点)	—	—	—
③精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階(※2)へ移行した者の割合	71.6%	74.6%	70%以上	71.6% (4~12 月)	74.6% (4~12 月)	74.7% (4~12 月)

(備考)

※1 【厚生労働省「障害者雇用状況報告」】50 人以上規模の企業において法定雇用率を達成(注)している企業の割合

(注) 法定雇用障害者数に不足数がないこと。

※2 就職(トライアル雇用含む)、職業紹介、職業訓練・職場適応訓練へのあっせん

2017 年度目標設定における考え方

- ① ハローワークにおける障害者の就職件数
2016 年度の実績を踏まえて設定。
- ② 障害者の雇用率達成企業割合
2018 年 4 月 1 日からの雇用率引き上げ(2.0%→2.2%)に係る影響が正確に推計できないため、直近の実績(2017 年 6 月 1 日現在)を踏まえつつ、前回の引き上げ時(2013 年度(1.8%→2.0%))の状況を参考に設定。
- ③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合
直近 3 か年の実績(※)の平均値を目標として設定。

※2014 年度については実績から面接訓練及び職場実習の数を外した値を用いている。

施策実施状況

① ハローワークにおける障害者の就職件数

2017年4月から2018年1月までの就職件数は、83,369件（前年同期比5.6%増）

＜障害種別ごとの就職件数＞

身体障害者：22,922件（前年同期比0.2%減）

知的障害者：17,531件（前年同期比4.5%増）

精神障害者：38,631件（前年同期比9.3%増）

その他障害者：4,285件（前年同期比11.0%増）

② 障害者の雇用率達成企業割合

ハローワークにおいて雇用率達成に向けた厳正な指導を実施。

（参考）2017年6月1日現在の雇用状況

・雇用率達成企業割合：50.0%（対前年差1.2pt増）

（参考）2017年6月1日現在の企業規模別の達成割合

50人～100人未満 46.5%（対前年差0.8pt増）

100人～300人未満 54.1%（対前年差1.9pt増）

300人～500人未満 45.8%（対前年差1.0pt増）

500人～1000人未満 48.6%（対前年差0.5pt増）

1000人以上 62.0%（対前年差3.1pt増）

③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者（A）のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者（B）の割合

74.7%（A：11,623人、B：8,679人）（2017年4月～12月）

（参考）2016年4月～12月

74.6%（A：11,889人、B：8,870人）

2017年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析

① ハローワークにおける障害者の就職件数

2017年4月から2018年1月までの就職件数は、83,369件（前年同期比5.6%増）となっており、目標（93,229件）の達成に向けて好調に推移している。このトレンドを維持すれば、目標を確実に達成することが見込まれる。特に、精神障害者の就職件数（38,631件）が前年同期比9.3%増と大きく伸びており、就職件数が好調に推移している要因の一つである。

② 障害者の雇用率達成企業割合

2017年においては、雇用障害者数は14年連続で過去最高を更新するなど、民間企業における障害者雇用は着実に進展しているものの、2017年6月1日現在の雇用率達成企業の割合は50.0%（前年から1.2pt増）となっており、2016年度目標（前年から1.5pt増）を下回った。未達成企業に対する指導・支援の強化など、更なる対策が必要である。

③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合

2017年12月時点において、精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合は74.7%であり、目標（70%以上）を上回った。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① ハローワークにおける障害者の就職件数

就職件数は、企業における障害者雇用への理解が進んでいること、就職を希望している障害者が増加していること、各種雇用支援策の充実を図っていることにより前年同期実績を上回っており、目標達成に向けて順調に推移している。このことから、引き続き、ハローワークが中心となり、福祉、教育、医療等の関係機関と連携し、求職者の障害特性に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施することで、目標を達成することが可能であると考えます。特に、増加を続ける精神障害者等の求職者については、精神障害者雇用トータルサポーター等による専門的な支援により、一層の雇用促進を図ることとしている。

② 2017年6月1日現在の障害者雇用状況

2017年6月1日現在の民間企業における障害者の雇用状況については、雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新している。一方で、障害者雇用ゼロ企業が約3割あることから、こうした企業も含めた未達成企業に対して、就職面接会や集団指導、職場実習の実施に向けた面接会等を積極的に実施し、改善を図ることとしている。

③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合

労働局に対して目標及びその進捗を意識した業務実施を指示するとともに、精神障害者雇用トータルサポーター間の支援ノウハウの共有を図る経験交流会の開催等の取組により、2017年4～12月の実績は74.7%と目標を上回った。平成30年4月の障害者雇用率引き上げに向け、引き続き、求職者に対するカウンセリングや就職支援プログラムの効果の向上を図るとともに、事業主に対して、精神障害者等の雇用に係る課題解決のための相談援助を積極的に行う等総合的な支援を実施する。

分科会委員の意見